

保護者の皆様

府中市教育委員会

## 台風の接近に伴う安全確保のための対応について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、府中市では、台風の接近に伴う安全確保のための対応について、下記のとおり判断基準を設定しております。

つきましては、本市の対応について、御理解いただくとともに、台風の接近に伴う対応が生じる場合は、各学校から保護者へメール等により通知いたしますので、御対応くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 登校に関わること

午前７時現在で、気象庁から「府中市」地域に暴風警報（大雨警報は該当しない。）又は特別警報（現象の種類を問わない。以下同じ。）が発表されている場合は、臨時休業とします。

なお、各公共交通機関から計画運休が発表された場合、暴風警報等の発表にかかわらず、教職員の出勤に影響が生じるときは、児童・生徒の繰り下げ登校等の対応をとることがあります。

#### 2 下校に関わること

（１）台風の予想進路が関東を直撃し、下校時刻に被害が大きいと予想される場合は、家庭の状況等を十分考慮した上で、授業を午前中のみに短縮し、給食をとらせ一斉下校します。

（２）幼児・児童・生徒が学校（園）にいるときに「府中市」地域に暴風警報又は特別警報が発表され、下校時刻過ぎまで影響がある場合は、安全確保のために幼児・児童・生徒を学校（園）に留め置きます。暴風警報または特別警報が解除されたのち、下校の際には、通学路等の安全を確認した上で、発達段階に応じて状況の説明を十分に行い、集団下校等の措置をとります。

#### 3 強い勢力を伴った台風が接近した場合

令和元年東日本台風（台風１９号）クラスの台風が接近し、気象庁が報道発表等により厳重な警戒を呼び掛けた場合、府中市は、最も早い場合で台風接近の３日前に災害対策本部を設置し、１日前までに避難所の開設を決定します。

避難所を開設する場合は、崖線上の学校は避難所となり、崖線下の学校及びその周辺地域は浸水が想定されることから、全市立学校を臨時休業とします。

なお、臨時休業後の学校再開については、避難状況や被害状況などから学校ごとに判断し、保護者へメール等により通知いたします。

### 〔問合せ〕

（本通知の内容について）

府中市教育委員会教育部指導室

TEL ０４２（３３５）４０６３

（学校の対応について）

府中市立府中第五中学校

TEL ０４２（３６１）９３０５